



# 会 員 規 則

【 2 0 0 8 年 版 】

## 目 次

1、このクラブの目的とは	2
2、入会規定	2
3、会 費	3
4、練習会規定	5
5、検定制度	6
6、射撃大会	6
7、年間最優秀努力賞	7
8、初めての満射賞	7
9、2ラウンド連続満射賞	7
10、クラブ オリジナル ピンバッヂ	8
11、会員資格の失効	8
12、クラブの活動における写真について	9
13、届け出事項の変更	9
14、会則の変更	9
15、会費について	9
16、会計報告	9
17、責任事項	9
18、役員規定	10
19、トラップ射撃のマナーについて	11

## 1、このクラブの目的とは

初心者の会員を中心に、射撃を楽しみながらルールやマナーを覚え、技術的にも上達していただくためのクレー射撃クラブです。なお、このクラブによって射撃を始めた人たちが、次への目標となるような企画をして幅広い活動を行っていけるように検討していく考えています。

また、一般にも広くクレー射撃を知っていただくため、いろいろなメディアを利用し広報活動を行い、また会員相互の親睦を計り品格のある射撃クラブとしていくことも目的とします。

なお当クラブが行うクレー射撃の競技種目はトラップ（TRAP）を基本とします。

## 2、入会規定

クラブに入会するには、下記のA項のうち1つに該当し、なおかつ、B項を満たした方に限ることとします。

また、入会手続きは、事務局である吉田銃器にて受付手続きを行うこととします。（射撃場など吉田銃器以外の場所では、入会受付は致しません。）

- A , ( 1 ) 吉田銃器にて銃を購入して、射撃を始められる方。
- ( 2 ) 主に吉田銃器にて装弾を購入している方で、なおかつ初めての銃を所持して2年以内の方。（ただしこの場合は、役員全員の承認を必要とします。）
- ( 3 ) ( 1 ) に該当し入会する方の紹介者、付き添い者などで、かつ、主に吉田銃器にて装弾を購入している方。

B , トラップ射撃用の銃を所持している（する）方。

ただし、家族会員（3,会費 2項参照）の場合は、家族のうち一人が入会規定の条件を満たしていれば入会を許可することとします。

\* なお、再入会の場合は、役員の過半数、及び事務局の承認を必要とします。

### 3、会 費

( 1 ) 入会金は 10,000円とします。入会手続きが完了次第、クラブワッペンを受け取ることができます。なお入会金にはその年の年会費も含まれこととします。

( 11月、12月に入会する場合は、翌年の入会扱いとします。 )

( 2 ) 年会費は、個人会員の場合、毎月の案内状送付ご希望の方は 6,500円、希望されない方は 5,000円、家族会員(同じ住所で登録できる夫婦、親子、兄弟の会員)の場合は 上記個人会員の年会費を基準にお二人目から一人につき 3,000円の加算といたします。

クラブ事務局が発行いたしますインフォメーションやニュースなどはクラブホームページのメンバー専用ページにてご確認できますので案内状の郵送をご希望されない方はホームページにてご確認いただくこととなります。なおこのページをご覧になるにはIDおよびパスワードが必要となりますが、このIDとパスワードについては毎年1月に変更することとし、変更される新しいIDとパスワードは、年会費を納付されました方全員にお知らせすることとします。また案内状の送付を希望されない方は、毎年10月にお送りしています振込みのご案内についてもEメール、およびホームページ上でのご確認となります。よって郵便振込用紙が必要な場合は、練習会あるいは吉田銃器にてお受け取りください。

( 3 ) 年会費の納付期間は、前年の11月1日から12月末日までとします。

なお、期日内の納付方法は原則として郵便振替または銀行振込とし、よほどの事情が無い限り吉田銃器、および射撃場での翌年の年会費は受け付けないこととします。

( お振込み手数料については会員様ご負担とさせていただきます。 )

また、期日内に納付が認められない会員については、翌年からの案内状の発送、およびクラブホームページの新しいIDとパスワードの発行は致しませんのでご了承ください。(ただし納付期間後に年会費を納付された場合は、クラブホームページの新しいID・パスワードをお知らせし、希望者のみ毎月の案内状の発送を翌月より再開いたします。)

( 4 ) 納付期間を過ぎての納付については、事務手数料として1000円を必要とします。

なお納付については、お振込み以外に練習会・吉田銃器でも受け付けいたします。

- ( 5 ) 年会費未納の会員が練習会に参加する場合は、その練習会当日に年会費を徴収することとします。
- ( 6 ) 年会費が 2 年間未納の会員は、退会とします。
- ( 7 ) 前年 1 年分の年会費を未納している会員が新たに年会費を納付する場合は前年未納分の年会費および事務手数料 6 0 0 0 円も必要になります。
- ( 8 ) やむを得ない理由( 海外転勤や病気等 )がある場合、その旨を記した休会届けを事務局まで提出された場合に限り、その期間の年会費は免除とし 2 年以上の休会であっても退会としないこととします。ただしその期間の毎月の案内状の送付、およびホームページの会員パスワードの発行はいたしませんのでご了承ください。
- ( 9 ) 再入会の場合、クラブワッペンを必要とする方は 8,000 円、 必要としない方は 5,000 円とし、別に年会費を納付しなければならないこととします。  
再入会については、2.入会規定 を参照
- ( 1 0 ) 練習会の当日会費は、1,000 円とし、クレー代、装弾代は各自実費とします。  
ただし射撃大会など練習会以外の活動を行う場合の会費は、別会費とします。  
また、会員以外の方がゲストとして練習会に特別参加する場合( 入会手続き前の方も含む )は、当日会費を 2,500 円 とします。  
( 射撃場によっては、クレー代、及び射撃場使用料を事務局が徴収する場合があります。 )
- ( 1 1 ) 会費( 入会金、年会費、当日会費 )の徴収はクラブ役員が行い、管理については事務局が担当することとします。
- ( 1 2 ) クラブワッペンを紛失等の理由により購入する場合は、1 枚につき 2 6 0 0 円にて販売いたします。

#### 4、練習会規定

- (1) 練習会は、毎月第2土曜日(事情により変更する場合があります)とし、会員には前もって案内状を送付、あるいはホームページにてご案内することとします。  
(ただし10月は射撃大会となりますので練習ラウンドはありません。)
- (2) 練習会の年間の日程は決まり次第、一覧表にして会員に送付、あるいはホームページにてご案内することとします。
- (3) 練習会は、エントリー制とし、参加希望会員は、開催日2日前までに事務局まで連絡することとします。  
  
ただし練習会において特別な企画、行事などを行う場合は、2日前とは限らないこととします。
- (4) 練習会の当日は、射撃場を借り切る都合上、参加受付時間を設けることとします。ただし、受付時間に遅れる参加会員は、事前に事務局まで連絡をいれることとします。
- (5) 練習会に参加する会員は、射撃ベストを必ず着用し、そのベストにクラブワッペン(検定合格ワッペンのみも可)及び名札を付けることとします。  
  
ただしクラブ公認射撃ウェア(クラブ名が刺繍されているベストあるいはジャケット)を着用の場合は、クラブワッペンをベストに付ける必要はないこととします。  
  
(名札についてはクラブの所有物となりますので、練習会当日、参加時に配布し終了後は返却していただきます。)
- (6) 練習会の終了時間は、射撃場の事情、参加人数等を考慮し、その時の状況により役員が判断する事とします。なお各自の終了時間は、原則として自由です。
- (7) 練習会は、初心者の会員を中心に考えて行うこととします。
- (8) 初めて間もない会員が練習を行う場合には、できるだけ役員が付き添い、ルールやマナーを中心に基本となる射撃を指導することとします。  
  
なお、初めて間もない会員に対して事情により役員が付き添えない場合は、安全やマナーに注意をして自己責任において練習を行うようにしてください。
- (9) 練習会は、雨天でも行うこととします。ただし、台風など天候の影響で射撃場へ向かうことが困難または危険と判断した場合は中止とします。  
  
(中止する場合は、エントリーのあった会員のみ、練習会前日に電話にて連絡することとします。)
- (10) 練習会に参加する会員が使用する装弾は、吉田銃器にて購入した装弾のみに限ることとします。

## 5、検定制度

(目的) 初心者に目標を持っていただくため、また技術の向上を目指すための制度です。

なお射撃大会での個人戦(新人戦を除く)は検定合格者のみが参加できることとします。

(検定内容)

(1) 2ラウンド(50個撃ち)で行い、合計点が35点以上を合格とします。

(2) 合格者には、ゴールド・ワッペンが与えられます。

\* 検定に合格した会員は、練習会参加時、当日着用の射撃ベスト(クラブ公認ベストを含む)にワッペンを付けなければならないこととします。

(3) 検定は、3月、6月、9月、12月の練習会当日に行い、正午までを受付時間とし、午後から検定を行います。

なお受付時間、開始時間は何らかの事情により変更する場合があります。

(4) 検定費用は、1回2000円とします。なお1回目の検定で不合格になった会員は、2回目以降の費用を1000円とします。

(5) 検定に不合格の場合でも検定費用は返却しないこととします。

(6) 不合格者は、次回、新たに検定を受けられることとします。

\* ゴールド・ワッペンを取得した会員であっても、今まで通り練習会に参加できますが、このクラブが初心者中心のクラブであることを忘れないようにしてください。

## 6、射撃大会

毎年4月と10月の2回、射撃大会を開催することとします。

4月の大会については実射スコアで競う個人戦、およびハンディキャップ制の団体戦を行うこととし、11月の大会については『チャンピオンシップ』とし、団体戦(ハンディキャップ制)および新人戦、個人戦(実射スコア)のカテゴリーで競うこととします。

この射撃大会は、会員の皆様に、競技としてのクレー射撃を体験し、その中で日頃の練習の成果を試していただく意味で行うものとなります。

なお大会ルールについては、射撃を始めたばかりの人でも気兼ねなく参加できるような内容とし、ルールの詳細は大会前に各クラブ員に通知することとします。

(大会ルールについては役員全員が承認した内容を採用することとします。)

## 7、年間最優秀努力賞

- (1) この賞は会員の中で1年間を通じて最もがんばって射撃に取り組んだ方へ贈られる賞となります。
- (2) 受賞するには...
  - 『毎月の公式練習会の参加回数』
  - 『射撃技術の進歩』
  - 『射撃に対する姿勢、心構え』
  - 『プローバの練習会以外における努力』...などをクラブ役員が総合評価し、受賞者を決定いたします。  
ただし、その年度途中に入会された方は権利がありませんのでご了承ください。  
また この賞は初心者の方のみと限定しているわけではありませんので長年射撃を続けている方にもチャンスはあります。  
(2年連続受賞の可能性も当然あります。)
- (3) 受賞者には...
  - 『ネーム入り特製ペナント(額入り)』
  - および副賞として吉田銃器より『装弾500発』が贈呈されます。
- (4) 受賞者発表、および授賞式は翌年1月の練習会となります。

## 8、初めての満射賞

- (1) この賞はクラブの公式練習会において初めて満射(25点パーフェクト!)を撃った方へ贈られる賞です。
- (2) 受賞者には...
  - 『ネーム入り特製ペナント(額入り)』が贈呈されます。
- (3) 授賞式は翌年1月の練習会となります。
- (4) この賞は、クラブ役員は対象外となっています。

## 9、2ラウンド連続満射賞

- (1) この賞はクラブの公式練習会において2ラウンド連続満射(50点パーフェクト)を撃った方へ贈られる賞です。  
なお、この賞は何度でも受賞が可能です。
- (2) 受賞者には...
  - 『ネーム入り特製ペナント(額入り)』が贈呈されます。
- (3) 授賞式は翌年1月の練習会となります。
- (4) この賞はクラブ役員にも受賞の権利があります。

## 10、クラブ オリジナル ピンバッジ

下記の3種類のバッジを用意し、各条件に該当された会員には、その場でピンバッジを1個贈呈することとします。

### (1) 初20点 バッジ(シルバー)

クラブの公式練習会において初めて1ラウンド20点以上を撃たれた方に贈呈いたします。

ただしストレートのみで行ったラウンドでの点数は該当いたしません。

### (2) 25パーフェクト バッジ(ゴールド・ブルー)

クラブの公式練習会において25点パーフェクト(1ラウンド満射)を撃たれた方に贈呈いたします。

ただしストレートのみで行ったラウンドでの点数は該当いたしません。

### (3) 50パーフェクト バッジ(ゴールド・ブラック)

クラブの公式練習会において50点パーフェクト(2ラウンド連続満射)を撃たれた方に贈呈いたします。

ただしストレートのみで行ったラウンドでの点数は該当いたしません。

## 11、会員資格の失効

下記の事項に該当した場合は、事務局、および役員全員の承認を得た上で、会員の資格を失効することとします。

なお、脱会、除名その他の事由によって会員資格を損失しても、既納の会費、その他拠出金は返金しないことといたします。

- (1) 当該会員が、本会則に違反した場合。
- (2) 当該会員の社会的信用状態が、著しく低下した場合。
- (3) 当該会員が、2年間にわたり年会費を納入しなかった場合。
- (4) 当該会員が、ほかの会員に対して一方的に迷惑を掛けたと認められた場合。
- (5) 当該会員が、当クラブの名誉を傷つけたと認められた場合。
- (6) 当該会員が、当クラブの活動、運営等を妨げる者と判断された場合。
- (7) その他、当該会員を当クラブ会員として不適確であると判断した場合。

## 12、クラブの活動における写真について

- (1) クラブの活動等の写真をクラブのホームページに掲載し一般公開する場合は、原則として、横 130px、縦 95px の大きさとし、被写体となる個人の顔が認識できないことを基準とします。なお個人の顔が認識できると判断される写真を使用する場合は、該当する会員の許可を得た上で使用することとします。
- (2) クラブの活動等の写真を会員専用のメンバーズページ、および会員に毎月発行するインフォメーションに使用する場合は、一般公開にはならないため上記(1)の基準は適用となりません。
- (3) クラブのホームページで使用している画像は、事務局の許可なく複製、転用等する事はしないようにしてください。
- (4) クラブの活動等の写真を撮影し、その写真をホームページ等にて一般公開する場合は、後姿であっても写っている人の許可を得てから使用するようにしてください。

## 13、届け出事項の変更

会員の氏名、住所、電話番号、勤務先等に変更があった場合は、当該会員は速やかに事務局まで届け出るものとします。

## 14、会則の変更

本会則の追加、または変更をする場合は、事務局、及び役員の過半数の承認を必要とし、事務局は、改正された会則を施行前に、会員宛てに通知するものとします。

## 15、会費について

会費として会員より徴収したお金については、各会員への通信費、事務費などの一般経費の他、クラブ運営費、広報活動費などに役立てることとします。

また徴収した会費を新しい案件・企画等に使用する場合は、事務局、及び役員の過半数の承認を受けることとします。

## 16、会計報告

毎年の会計報告は、年頭に行うこととします。

## 17、責任事項

当クラブの主催する練習会等における事故、盗難等の問題について当クラブは一切責任を負わないことといたします。

また当クラブ会員(同伴者も含む)は自己の責に帰すべき事由により当クラブ、または第三者に損害を与えた場合は速やかにその賠償の責に任ずるものとします。

## 18、役員規定

《 クラブ役員の役割を下記のように定めます。 》

- ( 1 ) 男性役員は、初心者に射撃指導を行い、かつクラブにとって世話役となること。
- ( 2 ) 女性役員は、女性にとってのクラブを考えながら、かつクラブにとって世話役となること。
- ( 3 ) 役員は、一般会員の代表者という意識を持ち、クラブの在り方を常に考え、事務局との連携をうまく取るようにすること。

《 一般会員がクラブ役員になる条件は、下記の項目すべてに該当することとします。 》

- ( 1 ) クラブ在籍が、3年以上であること。
- ( 2 ) 男性役員は、初心者に射撃指導ができる程度の能力が認められること。
- ( 3 ) 事務局、及び役員全員の承認を受けること。
- ( 4 ) 役員として、クラブに貢献する意志のあること。
- ( 5 ) 特別な事情のない限りは、練習会に参加できること。
- ( 6 ) 事務局にて、役員として指導を受けること。

役員名簿 (平成20年 1月現在)

会 長 : 松下 保晃

役 員 : 三島 正順 ・ 吉田 純一 ・ 本田 知子

事 務 局 : (有)吉田銃器

### 会員の皆様へ

クラブ役員は一般会員の代表として、ボランティアでクラブのお手伝いを行っています。一般会員の皆様もクラブ運営が潤滑に行えるよう出来る範囲で構いませんのでご協力ください。よろしくお願ひいたします。

プローバ事務局より

## 19、トラップ射撃のマナーについて

下記の事項に注意をして射撃をしましょう。マナーさえ出来ていれば、どこの射撃場へ行っても周りの人に迷惑を掛けることはありません。プロバの会員として、きちんと射撃が出来るように心がけてください。

- (1) 自分が撃ち終わっても、隣の射台の人が撃ち終わるまで射台から出ないようにしましょう。
- (2) 前射台の人が撃ち終わらないうちに、次の射台の人は撃つ準備をしないようにしましょう。
- (3) 射台を移動するときは銃から弾を抜きましょう。特に5番射台から1番射台へ移動するときは、必ず5番射台の中で銃から弾を抜いて移動してください。
- (4) 銃に弾を入れてセットする時は、絶対引金に指を掛けないようにしてください。銃を構えてから引金に指を掛けるようにしましょう。
- (5) 弾を発射後、例え弾を撃ちきっていても、銃を折る時には銃口を人のいる方に向けないようにしてください。
- (6) 発射後の空ケースは、手で受け止めてから前方の籠に捨てるようにしてください。射台内、あるいは後方へ飛ばされた空ケースによって射手が転倒する危険があります。  
ただし初心者で銃の操作がまだ不慣れな場合は、無理をして行う必要はないでしょう。
- (7) 6人で射台を利用する場合、25枚目を撃ち終わった時、1番最初に撃った人は5番射台の後ろで、その他の人は各射台で、最後の人が撃ち終わるのを待つようにしましょう。
- (8) 不発、または銃器故障の場合、銃口は前上方へ向け、銃を脇にしっかり保持し指示を待ちましょう。その際、銃口が横、または後ろに向かないよう注意してください。
- (9) 射撃をしている時の私語(特に大きい声)は慎んでください。また自分が射撃をしていない時に射台まで聞こえるほどの大きい声で話しをすることも慎みましょう。